

令和5年8月25日招集

令和5年第8回登米市教育委員会
8月定例会議議案

登米市教育委員会

令和5年第8回登米市教育委員会

8月定例会議議事日程

日 時 令和5年8月25日（金）午後1時30分

場 所 登米市役所 中田庁舎1階 101会議室

1 出席点呼

2 開会宣言（開会 午後 時 分）

3 前回までの教育委員会会議録の承認

4 教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

日程第1（報告第16号） 教育長の一般事務報告について

6 議 事

日程第2（議案第30号） 登米市公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第3（議案第31号） 登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第4（議案第32号） 市指定有形文化財の指定について

（天文五郎兵衛関係資料）

日程第5（議案第33号） 市指定文化財の指定解除について

日程第6（議案第34号） 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）

日程第7（議案第35号） 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について）

日程第8（議案第36号） 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（登米市石ノ森章太郎ふるさと記念館条例の一部を改正する条例について）

日程第9（議案第37号） 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について）

日程第10（議案第38号） 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について）

日程第11（議案第39号） 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（登米市海洋センター条例の一部を改正する条例について）

日程第12（議案第40号） 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（登米市豊里多目的研修センター条例の一部を改正する条例について）

- 日程第13 (議案第41号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について)
- 日程第14 (議案第42号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市津山林業総合センター条例の一部を改正する条例について)
- 日程第15 (議案第43号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について)
- 日程第16 (議案第44号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市都市公園条例の一部を改正する条例について)
- 日程第17 (議案第45号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市体育施設条例の一部を改正する条例について)
- 日程第18 (議案第46号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市中田生涯学習センター条例の一部を改正する条例について)
- 日程第19 (議案第47号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市高倉勝子美術館条例の一部を改正する条例について)
- 日程第20 (議案第48号) 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
(登米市長沼ボート場クラブハウス条例の一部を改正する条例について)
- 日程第21 (議案第49号) 登米市教育委員会の教育行政に関する点検及び評価について

7 次回教育委員会定例会議開催日時

令和5年9月 日 () (午 時 分)

8 閉会宣言 (閉会 午 時 分)

9 その他

- (1) 7月生徒指導状況について
- (2) 全国学力学習状況調査結果について
- (3) 部活動地域移行等準備事業について
- (4) 登米懐古館企画展の開催について
- (5) その他

10 散 会 (散会 午 時 分)

報告第16号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第30号

登米市公民館運営審議会委員の委嘱について

登米市公民館運営審議会条例（平成17年登米市条例第94号）第2条第2項の規定により、登米市公民館運営審議会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和5年9月1日～令和7年4月30日

No.	氏名	構成区分	備考
1	いとう ひろし 伊藤 博	学校教育及び社会教育の関係者	迫町

議案第 31 号

登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第8号の規定により、下記のとおり委嘱するものとする。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和5年9月1日～令和7年4月30日

No.	氏名	構成区分	住所
1	ささき ちはる 佐々木 千春	登米市スポーツ推進委員会	石越町

議案第32号

市指定有形文化財の指定について（天文五郎兵衛関係資料）

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第11号の規定により、下記の文化財を登米市指定有形文化財に指定することについて議決を求める。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

天文五郎兵衛関係資料

- | | | |
|---|------|--------------------------|
| 1 | 種 別 | 有形文化財（歴史資料） |
| 2 | 員 数 | 4 件 |
| 3 | 所有者等 | 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
登米市 |

議案第33号

市指定文化財の指定解除について

下記の市指定文化財は、登米市文化財保護条例（平成17年登米市条例第104号）第9条第1項第1号に該当し、市指定記念物の指定を解除する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文 晃

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 種 別 | 天然記念物 |
| 2 | 名 称 | 三条の糸ひば
(昭和52年3月3日豊里町、平成17年4月1日登米市指定) |
| 3 | 員 数 | 1本 |
| 4 | 所 在 地 | 登米市豊里町空沢97番地 |
| 5 | 所有者等 | 登米市豊里町空沢97番地
佐藤 英敏 氏 |

議案第34号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第35号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第36号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市石ノ森章太郎ふるさと記念館条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第37号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第38号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第39号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市海洋センター条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第40号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市豊里多目的研修センター条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第41号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第42号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市津山林業総合センター条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第43号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市勤労青少年ホーム
条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第44号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市都市公園条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第45号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市体育施設条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第46号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市中田生涯学習センター条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第47号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市高倉勝子美術館条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第48号

教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市長沼ボート場クラブハウス条例の一部を改正する条例について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から意見を求められた別添について、「異議ない」旨回答する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第 49 号

登米市教育委員会の教育行政に関する点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行ったので、別添のとおり議会に提出する。

令和5年8月25日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃